

三医保第592号
令和7年1月23日

三木市国民健康保険運営協議会
会長 鷺尾 孝司 様

三木市長 仲 田 一 彦



令和7年度三木市国民健康保険税率について（諮問）

令和7年度の国民健康保険税について、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の課税に係る税率・税額を次のとおり定めたいので、貴協議会に諮問いたします。

記

医療分の課税について

所得割	100分の7.3
被保険者均等割	被保険者1人について 32,000円
世帯別平等割	1世帯について 20,000円

後期高齢者支援金分の課税について

所得割	100分の3.0
被保険者均等割	被保険者1人について 13,000円
世帯別平等割	1世帯について 8,000円

介護納付金分の課税について

所得割	100分の2.6
被保険者均等割	被保険者1人について 14,000円
世帯別平等割	1世帯について 7,000円